

——— ソーシャルローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. ———

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりソーシャルローン評価の結果を公表します。

ダイナミックマップ基盤株式会社の 長期借入金に Social 1 を付与

評価対象	：	ダイナミックマップ基盤株式会社 コミットメント付長期借入金
分類	：	コミットメント付長期借入金
貸付人	：	株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団
総借入限度額	：	40億円
コミットメント 開始日	：	2021年7月1日
コミットメント 期限	：	2022年6月30日
最終返済日	：	2026年6月30日
返済方法	：	元金均等返済
資金使途	：	高精度3次元地図データの国内カバレッジ拡大

<ソーシャルローン評価結果>

総合評価	Social 1
ソーシャル性評価（資金使途）	s1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

ダイナミックマップ基盤株式会社（DMP）は、自動車関連およびスマートシティ等の様々な用途に向けて、高精度3次元データを生成・維持・提供する事業会社である。2016年に高精度3次元地図データ（HDマップ）¹を提供する企画会社として設立され、翌年に株式会社産業革新機構（現株式会社INCJ）

¹ 車の自動走行や先進運転支援システムに必要とされる「実在地物（標識や区画線のように実在する物）」および「仮想地物（車線リンクのように実在しない物）」を収録したもの。

や国内自動車メーカーからの出資を受け事業会社に移行した。また 2019 年には、北米の道路地図データ整備に大きな実績をもつ米国 Ushr 社をグループとして統合した。DMP は、中長期ビジョンとして Society 5.0²に貢献する 3 次元位置情報基盤の実現を目指しており、自動走行や先進運転支援システムに加え、インフラ維持管理システムや防災・減災システム等にも活用できる、高精度 3 次元データの整備を進めている。

今般の評価対象は、DMP が調達するコミットメント付長期借入金（本借入金）である。本借入金による調達資金は、HD マップの国内カバレッジ拡大に係る新規投資へ全額充当される。本借入金の資金用途は、Society 5.0 に資する HD マップの整備であることから、社会改善効果が高いと JCR は評価している。当該資金用途は、ソーシャルローン原則³のプロジェクト分類のうち、「手ごろな価格の基本的インフラ設備（輸送）」および「社会経済的向上とエンパワーメント」に該当し、社会的便益をもたらす対象となる人々は、「認知・判断・操作能力に衰えが見られる高齢者、または身体に障害を持つ人々」、「河川や海岸の近くに居住する人々」および「除雪により裨益する人々」である⁴。また、持続可能な開発目標（SDGs）においては、目標 3「すべての人に健康と福祉を」、目標 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」および目標 11「住み続けられるまちづくりを」への貢献が期待され、日本政府のスマートシティ等に係る政策とも整合的である。なお、当該資金用途に係る環境等へのネガティブな影響については、適切な配慮がなされている。

JCR は、DMP が本借入金の調達を通じて実現しようとする目標として、上記の中長期ビジョンとも整合する Society 5.0 への貢献を企図していることを確認した。また、DMP の定める「HD マップのカバレッジ拡大につながる投資であること」等の適格クライテリアは、それらを満たす HD マップ整備に Society 5.0 への貢献が期待されることから、当該目標に照らして適切である。さらに、プロジェクトの選定プロセスでは、DMP の経営企画部が適格クライテリアと照合してプロジェクト選定を行い、執行役員会議・取締役会にそれぞれ付議し、代表取締役社長の決裁を得ており、経営陣が適切に関与している。なお、本借入金に係る目標、選定基準およびプロセスは、貸付人に対して資料で開示されるほか、バンクミーティング等で説明されることから、貸付人に対する透明性が確保されている。資金管理については、本借入金による調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にソーシャルプロジェクトへ充当されること、未充当資金が発生した場合には適切に管理・運用されること、そして資金充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られていることから、本借入金に係る資金管理は妥当であり透明性も高い。また、レポートングについては、資金の充当状況と社会改善効果のどちらも、貸付人に対して適切に開示される計画である。さらに、組織の社会的課題への取り組みについては、DMP の経営陣が社会的課題を重要度の高い優先課題として位置付け、Society 5.0 に貢献する 3 次元位置情報基盤の実現を推進していると言える。加えて、DMP は本借入金の調達に向けて、本借入金に係るソーシャルファイナンス・フレームワークを執行役員会議の決裁を以て策定している。以上より、JCR は本借入金による調達資金に係る管理・運営体制が適切であり、透明性も確保されていると評価している。

これらの結果、JCR は本借入金について、JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金用途）」を“s1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR ソーシャルローン評価」を“Social 1”とした。評価結果については次章で詳述する。本借入金は、ソーシャルローン原則において求められる項目について基準を満たしており、SDGs および日本政府の SDGs に対する具体的施策にも合致すると考えられる。

² サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。(内閣府ウェブサイト<https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/>)

³ APLMA (Asia Pacific Loan Market Association)、LMA (Loan Market Association)、LSTA (Loan Syndications and Trading Association) Social Loan Principles (https://www.lma.eu.com/application/files/1816/1829/9975/Social_Loan_Principles.pdf)

⁴ ソーシャルローン原則は、APLMA・LMA・LSTA が自主的に公表している原則であって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものではないが、ソーシャル性等を判断するためのグローバルに統一された基準として参照する。

第2章：各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1：ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1：ソーシャル性評価は、最上位である『s1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な社会改善効果をもたらすソーシャルプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境・社会へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が組織内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかを確認する。最後に、資金使途のSDGsとの整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

本借入金の資金使途は、日本国内における2022年度までを目処としたHDマップ整備（カバレッジの78,000kmまでの拡大）に係る、計測業務・図化業務・システム構築等費用である。

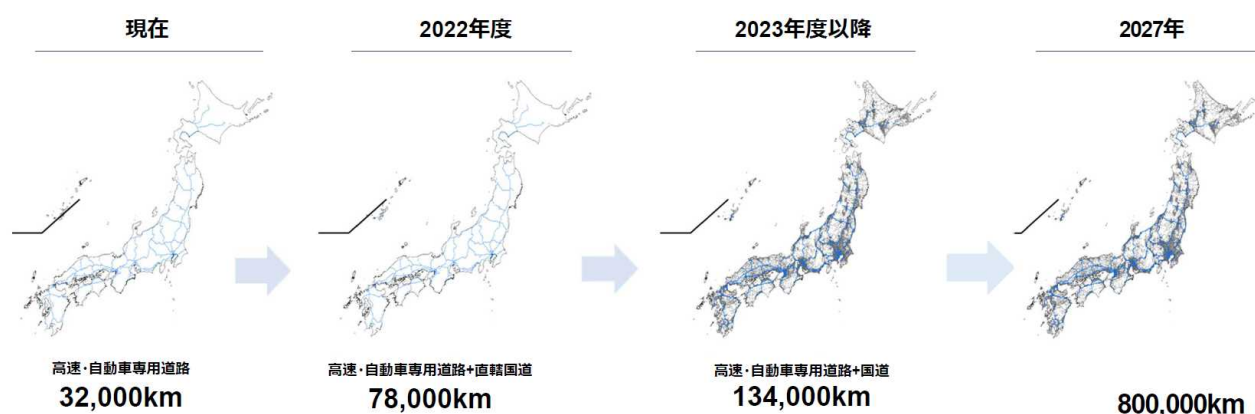


図1 HDマップのカバレッジ拡大（日本）⁵

a. プロジェクトの社会改善効果について

- i. 本借入金は、資金使途の100%が、Society 5.0に貢献する3次元位置情報基盤の実現に向けた、HDマップのカバレッジ拡大に係る新規投資であり、高い社会改善効果が期待される。

「第5期科学技術基本計画」（2016年閣議決定）は、「超スマート社会」を「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会」と定義した上で、世界に先駆けたその実現に向けて、「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく」という意味を込めた「Society 5.0」を、強力に推進するとしている。

⁵ 出典：DMP提供資料



図2 Society 5.0 で実現する社会⁶

自動走行や先進運転支援システムは、Society 5.0 に貢献する重要な技術であり、高精度 3 次元データはそれらに欠かせない情報である。また、高精度 3 次元データはインフラ維持管理システムや防災・減災システム等への活用も期待され、その観点からも Society 5.0 に貢献する重要な情報であると言える。本借入金の資金使途は、Society 5.0 に資する HD マップの整備であることから、社会改善効果が高いと JCR は評価している。

ii. 本借入金の資金使途は、ソーシャルローン原則のプロジェクト分類のうち、「手ごろな価格の基本的インフラ設備（輸送）」および「社会経済的向上とエンパワーメント」に該当し、社会的便益をもたらす対象となる人々は、「認知・判断・操作能力に衰えが見られる高齢者、または身体に障害を持つ人々」、「河川や海岸の近くに居住する人々」および「除雪により裨益する人々」である。

- 認知・判断・操作能力に衰えが見られる高齢者、または身体に障害を持つ人々

HD マップ搭載車により自らが安全に運転することが可能となるほか、HD マップを搭載する自動運転シャトル等により自らが運転せずとも移動が可能となる。

- 河川や海岸の近くに居住する人々

災害時において、レーン単位の HD マップを活用することで正確な避難ルートの探索が可能となり、河川や海岸の周辺住民の安全確保に貢献する。

- 除雪により裨益する人々

HD マップを搭載する除雪車により、視界不良時でも周辺環境を正確に把握できることで、作業安全性の確保や効率性の向上が可能となり、高齢化に伴い除雪従事者が減少する中でも除雪が継続され、歩行者等の安全が維持される。

⁶ 出典：内閣府ウェブサイト (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)

b. 環境・社会に対する負の影響について

自動走行あるいは先進運転支援機能の高度化によって、移動手段が充実し広範に利用されるようになることで、環境に影響を及ぼす可能性がある。これに対しDMPは、HDマップの勾配情報等を活用し、EV車両の航続距離の延伸を通じてEV化を促すことで、環境への影響の抑制に努めるとしている。

JCRは、環境等に対するネガティブな影響について、適切な配慮がなされていることを確認した。

c. SDGs との整合性について

JCRは、国際資本市場協会（ICMA）のSDGsマッピングを参考にしつつ、本借入金の資金使途が以下のSDGsの目標およびターゲットに貢献すると評価している。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

ターゲット 3.6 世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

ターゲット 9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱レジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する。

ターゲット 11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者および高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

ターゲット 11.5 2030年までに、貧困層および脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害等の災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

また、本借入金の資金使途は、日本政府がSDGs達成目標として掲げる「SDGsアクションプラン2021」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

「SDGs 実施指針」の8分野に関する取組の具体化・拡充策			
	施策概要	ターゲット	指標
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	地方創生や未来志向の社会づくりを支える技術・基盤・制度		—
④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	持続可能で強靱なまちづくり 研究開発		—

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画通りの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本借入金を通じて実現しようとする目標、ソーシャルプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが、適切に貸付人等へ開示されているか否かを確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

DMPは、中長期ビジョンとしてSociety 5.0に貢献する3次元位置情報基盤の実現を目指している。自動走行や先進運転支援システムに加え、インフラ維持管理システムや防災・減災システム等にも活用できる、高精度3次元データの整備を進めている。

本借入金は、DMPがHDマップのカバレッジ拡大に向けて資金を調達するものである。JCRは、DMPが本借入金の調達を通じて実現しようとする目標として、上記のビジョンとも整合するSociety 5.0への貢献を企図していることを確認した。

b. 選定基準

DMPは、執行役員会議で決裁した本借入金に係るソーシャルファイナンス・フレームワークにおいて、適格クライテリアを以下の通り定めている。

- Society 5.0に貢献する投資であること。
- HDマップのカバレッジ拡大につながる投資であること。

上記適格クライテリアは、それらを満たすHDマップ整備において、評価フェーズ1で確認したようなSociety 5.0への貢献が期待されることから、上記目標に照らして適切であるとJCRは評価している。

c. プロセス

DMPでは、経営企画部が適格クライテリアと照合してプロジェクト選定を行い、執行役員会議・取締役会にそれぞれ付議し、代表取締役社長の決裁を得ている。JCRは、プロジェクトの選定プロセスに経営陣が適切に関与していると評価している。

なお、本借入金に係る目標、選定基準およびプロセスは、貸付人に対して資料で開示されるほか、バンクミーティング等で説明されることから、貸付人に対する透明性が確保されていると JCR は評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定される。本借入金により調達された資金が、確実にソーシャルプロジェクトへ充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本借入金により調達した資金が、早期にソーシャルプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

DMP は、段階的に行う HD マップの整備に対して、2021～2022 年度にかけて本借入金を順次借入実行し、充当する計画である。未充当資金が発生した場合には、短期定期預金（3 ヶ月以内）で運用される。また、当該運用方法はバンクミーティング等で貸付人へ説明される。

本借入金による調達資金は、DMP の経営企画部（経理課）が社内会計システムを用い、本借入金専用の科目・ファイルや報告資料等を作成して管理すると共に、月次のキャッシュフロー管理では入出金等を取締役に報告する。これらの追跡管理は、年に 1 度の実施が予定されている内部・外部監査の対象となる。なお、調達資金の管理に関する文書等は、社内規程に従って 5 年間保存される。

JCR は、本借入金による調達資金の充当計画が適切に策定され、その下で当該資金が確実にソーシャルプロジェクトへ充当されること、未充当資金が発生した場合には適切に管理・運用されること、そして資金充当状況の追跡管理とその内部統制が適切に図られていることから、本借入金に係る資金管理は妥当であり、透明性も高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本借入金の調達前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

DMP は、本借入金の資金用途について、貸付人に対して資料で開示するほか、バンクミーティング等で説明する。また、本借入金による調達資金の充当状況については、以下の項目を貸付人への報告書面上等で毎年開示する。

- 資金充当対象プロジェクトの概要および進捗状況
- 資金充当額
- 未充当資金の金額、充当予定時期、運用方法

なお、大きな状況の変化があった場合には、その内容を速やかに貸付人への報告書面上等で開示する。

b. 社会改善効果にかかるレポーティング

DMP は、本借入金の社会改善効果として以下の項目を、貸付人への報告書面上等で毎年開示する。

<アウトプット指標>

HD マップのカバレッジ拡大距離（地域別）

<アウトカム指標>

- HD マップの搭載車種数
- HD マップの搭載台数
- HD マップの搭載 OEM 数

<インパクト（定性目標）>

- 自動走行・先進運転支援機能の高度化による交通事故減への貢献、また移動に制約のある高齢者等への移動機会の提供
- HD マップの整備による Society 5.0 における防災・減災への貢献

上記の通り、DMP が開示を予定している指標は、アウトプット・アウトカム・インパクトの 3 段階に分けられ、そのうちアウトプット・アウトカムは定量的であり、HD マップ整備による社会改善効果を示すのに適切である。

JCR は、資金の充当状況および社会改善効果のレポーティングについて、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の社会的課題への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が社会的課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか、社会的課題を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、ソーシャルローン調達方針、ソーシャルプロジェクトの選定基準・プロセス等が明確に設定されているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

DMP は、自動車関連およびスマートシティ等の様々な用途に向けて、高精度 3 次元データを生成・維持・提供する事業会社である。中長期ビジョンとして、Society 5.0 に貢献する 3 次元位置情報基盤の実現を目指しており、自動走行や先進運転支援システムに加え、インフラ維持管理システムや防災・減災システム等にも活用できる、高精度 3 次元データの整備を進めている。

DMP の保有する高精度 3 次元データには、高精度 3 次元点群データと HD マップがある。前者は、国内の最先端かつ高度な「計測技術」を用いたモバイルマッピングシステム（MMS：Mobile Mapping System）⁷によって、全国の高速道路や自動車専用道路を計測し、その膨大な計測データを一つに繋ぎ合わせたものである。新規延伸や道路状況の変更にも対応できるよう、データメンテナンスを行い鮮度の保持に取り組んでいる。後者は、膨大な容量の高精度 3 次元点群データを基に、「図化技術」および「データ統合技術」を用いて生成した、「実在地物（標識や区画線のように実在する物）」および「仮想地物（車線リンクのように実在しない物）」を収録したものである。自動走行や先進運転支援システムに必要とされる「cm 級」の絶対精度を実現しており、これも新規延伸や道路状況の変更に対応できるよう、データメンテナンスで鮮度の保持に取り組んでいる。

DMP は、高精度 3 次元データの利活用について、一般道での自動走行や先進運転支援システムへの展開はもちろん、地域社会課題解決のための MaaS（Mobility as a Service）展開へ広がると想定している。さらには、防災・減災システム、インフラ維持管理システム等の自動走行以外の用途を拡大し、多様化するニーズに応えることによって、安心／安全で快適な社会の実現に貢献していく考えである。

まず自動車関連向けでは、国内外の自動車メーカーおよび自動車関連企業に対して、日本および北米の HD マップを提供している。自動走行や先進運転支援システムをはじめ、カーナビゲーションやその他車載機に活用されることで、快適かつ安心／安全な車社会の実現に取り組んでいる。2019 年に日産自動車株式会社の「ProPILOT 2.0」で国内初採用されたほか、2021 年には本田技研工業株式会社の自動運転レベル 3 を実現した「Honda SENSING Elite」で採用される等の実績がある。

そして多用途向けでは、スマートシティ、MaaS における自動走行をはじめ、道路や設備等の各種インフラ維持管理、国や地方自治体による防災・減災対策、各研究機関に対して、HD マップおよび高精度 3 次元点群データを提供している。省人化や効率化の実現、安心／安全な環境づくりに取り組んでおり、静岡県小笠山総合運動公園エコパや、静岡県伊豆急下田駅周辺・西伊豆沿岸過疎地域、兵庫県播磨科学公園都市等での実証実験に参画してきた。

JCR は、これらの組織としての社会的課題への取り組みについて、DMP の経営陣が社会的課題を重要度の高い優先課題として位置付け、Society 5.0 に貢献する 3 次元位置情報基盤の実現を推進していると評価している。また JCR は、DMP が本借入金の調達に向けて、本借入金に係るソーシャルファイナンス・フレームワークを執行役員会議の決裁を以て策定している事を確認した。

⁷ GPS、カメラ、レーザスキャナ、IMU（Inertial Measurement Unit）等を搭載した車両。

■評価結果

JCR は本借入金について、JCR ソーシャルファイナンス評価手法に基づき、「ソーシャル性評価（資金用途）」を“s1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした結果、「JCR ソーシャルローン評価」を“Social 1”とした。本借入金は、ソーシャルローン原則において求められる項目について基準を満たしており、SDGs および日本政府の SDGs に対する具体的施策にも合致すると考えられる。

【JCR ソーシャルローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
ソーシャル性評価	s1	Social 1	Social 2	Social 3	Social 4	Social 5
	s2	Social 2	Social 2	Social 3	Social 4	Social 5
	s3	Social 3	Social 3	Social 4	Social 5	評価対象外
	s4	Social 4	Social 4	Social 5	評価対象外	評価対象外
	s5	Social 5	Social 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

借入人：ダイナミックマップ基盤株式会社

【新規】

対象	総借入限度額	コミットメント開始日	最終返済日	評価
コミットメント付 長期借入金	40 億円	2021 年 7 月 1 日	2026 年 6 月 30 日	JCR ソーシャルローン評価：Social 1 ソーシャル性評価 : s1 管理・運営・透明性評価 : m1

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本件ソーシャルローン評価に関する重要な説明

1. JCR ソーシャルローン評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR ソーシャルローン評価は、評価対象である調達資金が JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、評価対象である調達資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR ソーシャルローン評価は、評価対象となる調達計画時点又は調達実行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR ソーシャルローン評価は、評価対象となる調達資金が社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。評価対象となる調達資金が社会的課題に及ぼす効果について、JCR は借入人または借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR ソーシャルファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR ソーシャルローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR ソーシャルローン評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR ソーシャルローン評価は、評価の対象であるソーシャルローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR ソーシャルローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR ソーシャルローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR ソーシャルローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR ソーシャルローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR ソーシャルローン評価：ソーシャルローンにより調達される資金が JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該ソーシャルローンの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Social1、Social2、Social3、Social4、Social5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンス等の外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド発行支援者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会オブザーバー登録) ソーシャルボンド作業部会メンバー
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル